

第5章 現状と課題

第1節 保存（保存管理）

本史跡は平成4年度（1992）～19年度（2007）にかけて整備を実施済みですが、一部区域では経年劣化等により修繕等の対応が求められる場所も確認されます。以下に現状を示します。

なお、各事項は概ね①遺構等の保護、②今後の調査、③日常管理、④景観の順に記載するものとします。

《指定範囲全体》

現 状
街道の状態は一部区域を除いて概ね良好であるが、側溝が埋まっている箇所や腐朽している箇所、雨水が路面を洗掘している箇所が散見される。
石仏や石造物の劣化状態や保存状態の把握がなされていない。
一里塚等の草刈りが定期的に行われている。※1
案内看板等が乱立している。また記載内容が現状と齟齬をきたしているものも散見される。
周辺に多くの樹木が生育しており、倒木の危険性がある。
本市域の中山道の大部分が東海自然歩道と重複している（図5-1）。
史跡指定範囲が複数に分かれており、中山道として一体的な保存管理が図られていない。
各地にある太陽光パネルが景観を阻害している。

※1 瑞浪市商工課による東海自然歩道管理業務として、日吉町内は日吉町まちづくり推進協議会、大湫町内は大湫町コミュニティ推進協議会、釜戸町内は個人に巡視等業務を委託しています。主な業務内容は街道の巡視・清掃・草刈り等で、随時業務を行っています。

また、瑞浪市教育委員会スポーツ文化課による史跡管理業務として、鴨之巣一里塚と奥之田一里塚

は日吉町まちづくり推進協議会、八瀬沢一里塚と権現山一里塚は大湫町コミュニティ推進協議会に草刈り業務を委託しています。当草刈り業務は年に2回実施されています。

《鴨之巣～平岩地区》

一里塚の盛土が流失する恐れがある（法面部に土滑りの跡が見られる）。
車両の通行により敷設された碎石が洗掘され、くぼみ（わだち）が生じている。
工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。
街道が生活道路として使用されているため車両の乗り入れがある。

《奥之田地区》

一里塚の盛土が流失する恐れがある。
近年、獣害（イノシシによる掘り返し）が見られる。
北側の塚の侵入防止柵が一部破損している。
北側の塚の斜面に樹木が生育している。
階段が史跡指定範囲外に設置されている。

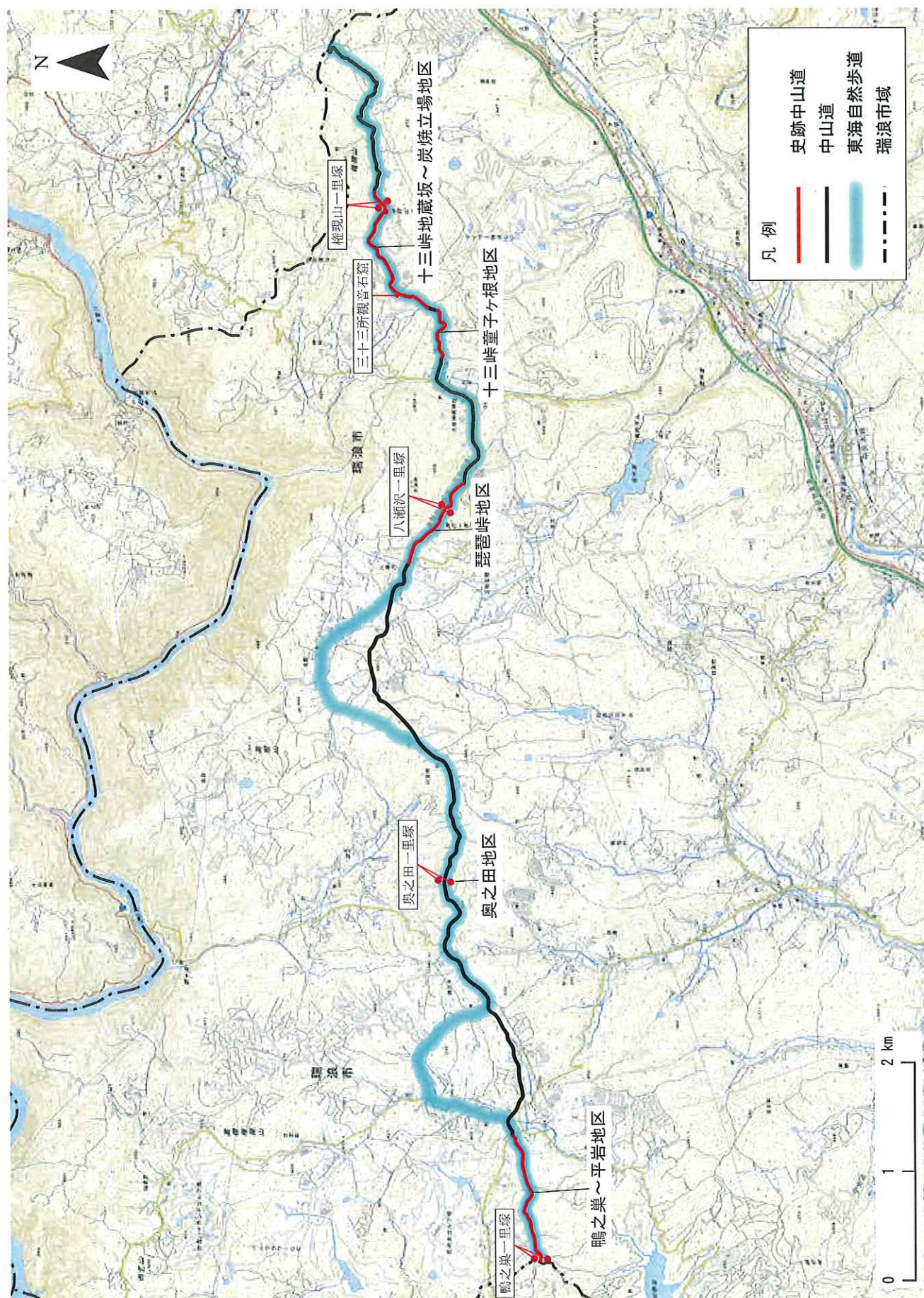


図5 - 1 中山道と東海自然歩道の重複関係

《琵琶峠地区》

街道（西部）に雨水等により洗掘されている箇所がある。
街道（西部）の法面（水路）の浸食により街道が崩落する恐れがある。
一里塚（北側の塚）の立入り防止柵が一部破損している。
石畳の石材が旧来のものと復元したもののが分けられて管理されていない。
街道部分に用途不明の工作物が設置されている。
工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。
降雨時等は石畳が滑りやすい。

《十三峠童子ヶ根地区》

木製の水路等が腐朽したり、埋まっているものがある。また清掃困難な構造の水路が多い。
街道の路面が洗掘されている箇所がある。
地面の掘り返し等の獣害があり、遺構を棄損する恐れがある。
街道が生活道路として使用されているため車両の乗り入れがある。
工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。

《十三峠地藏坂～炭焼立場地区》

街道に雨水等により洗掘されている箇所がある。
木製の水路等が腐朽したり、埋まっているものがある。また車止め基部が腐朽している。
三十三所観音石窟の屋根（木製）は、腐食が進むと崩落の恐れがある。
一里塚に柵が設置されていないため、散策者が自由に立ち入りできる状態である。
街道の周囲に地面の掘り返し等の獣害が見られる。
工作物（排水路）の一部が史跡指定範囲外に設置されている可能性がある。
地区全体に水道管・水道施設が設置されている。
車両乗入れ区域は新設道路や轍が景観を損ねている。
石畳風舗装がなされている箇所、防球ネット等が近接して設置されている箇所がある。

以上を踏まえ、保存上の課題は以下のように整理できます。

1) 遺構の適切な保護

- ・必要に応じて路面の修繕や再整備、また側溝の更新や保護柵の新設等の必要がある。
（道路の洗掘については十三峠の両区域、次に琵琶峠の西部での対応が求められる。）
- ・車両通行箇所では、必要に応じて看板設置等により遺構保護の周知を図る必要がある。
- ・遺構上や遺構に近接する立木の伐採等を検討する必要がある。
- ・獣害が生じた区域については、必要に応じて電気柵の設置等を検討する必要がある。

2) 今後の調査等

- ・今後の新しい価値評価等も踏まえ、石仏や文献資料等の調査を行う必要がある。
- ・必要に応じて追加指定を検討するとともに、一体的な史跡の保護を図る必要がある。

3) 日常的な管理

- ・道路状態の定期的な確認や関連遺構のモニタリング、一里塚等の草刈りを継続して実施する必要がある。
- ・道標や案内看板等については、その要否やデザイン等を検討して撤去・更新等を行う必要が

ある。

4) 景観

- ・撤去が望まれる既存設備については、所有者や使用の有無等を確認するとともに、撤去方法等を検討する必要がある。
- ・マンホールや水道施設の修景の必要性や、その方法等を検討する必要がある。

第2節 活用

本史跡の活用にあたっての現状を以下に示します。

《指定範囲全体》

現 状
本市域の中山道の大部分が東海自然歩道と重複している（図5-1）。
多くの外国人観光客も散策のために来訪する（新型コロナウイルス感染拡大前）。※1
本市内の学校との連携が不十分で、学校教育等での普及活動を把握できていない。
御嵩町と連携した「中山道往来」（秋季）、JR 釜戸駅発着の「JR さわやかウォーキング」（秋季）等のイベントが開催されている。※2
公共交通機関（鉄道）からのアクセス方法が限られている。
デマンド交通（観光利用）の存在や利用方法の周知が十分でない。※3
駐車場の存在や位置の周知が十分でない。
「中山道観光ボランティアガイドの会」が組織されているが、周知が十分でない。
旧大湫宿や旧細久手宿には古い建築物が残されており、一部が観光案内施設（丸森）や民間事業者による飲食店（新森）として利用されている。
本市の中山道の強みである、標高が高いからこそその眺望の魅力を発信できていない。

※1 中山道への来訪者（丸森の利用者）は、平成29年度（2017）は約9,400人、平成30年度（2018）は9,800人、令和元年度は約10,000人、令和2年度（2020）は約5,000人です。

また、来訪の時期は概ね3～5月（約30%）と9～11月（約40%）で、6～8月と12～2月はそれぞれ全体の15%程度です。

※2 中山道往来は、参加無料であった平成27・28年度（2015・2016）は約1,000人、有料となった平成30年度（2018）以降は約500人の参加者があります（令和2年（2020）は新型コロナウイルス感染症の影響により約200人）。

※3 デマンド交通（観光利用）は平成30年（2018）1月から運用を開始し、平成30年度（2018）は30件（80人）、令和元年度（2019）は40件（101人）、令和2年度（2020）は19件（31人）の利用実績があります。

《鴨之巣～平岩地区》

車両の通行により、散策上の危険が生じる。

《奥之田地区》

一里塚が県道を挟んで対になっており、見学の際に注意が必要である。

近隣に駐車スペースがないため、退避用スペースに駐車している車両がある。

《琵琶峠地区》

琵琶峠頂上の展望所（指定範囲外）が整備されたが、動線が悪く、歩道も未整備である。

《十三峠童子ヶ根地区》

車両の通行があるため、散策上の危険が生じる。

《十三峠地藏坂～炭焼立場地区》

近隣市町村との連携が不十分である。

新設道路が設置され、往時とは異なる道筋となっている区域がある。

車両の通行があるため、史跡散策上の危険が生じる。

以上を踏まえ、活用上の課題は以下のように整理できます。

1) 来訪者の利便性向上・史跡の理解向上

- ・東海自然歩道との重複を踏まえて、案内看板等を整理する必要がある。
- ・英語ガイドの充実や、多言語化したサインを設置する必要がある。
- ・公共交通機関や駐車場を効果的に活用した誘客を検討する必要がある。
- ・駐車場やトイレの位置、またボランティアガイド等の周知に努める必要がある。

2) 来訪者の安全性確保

- ・必要に応じて路面の修繕や再整備、また側溝の更新や保護柵の新設等の必要がある（史跡指定範囲外の眺望箇所等も含む）。
- ・車両の通行箇所では安全確保のため、必要に応じて看板設置等により周知を図る必要がある。

3) 他団体との連携

- ・御嵩町との連携を継続するとともに、他市町村とも連携したイベント等を検討する必要がある。
- ・本市内小中学校等との連携を図る必要がある。

4) 魅力の発信

- ・眺望所の設置等、他市町村とは違った視点での魅力発信に努める必要がある。
- ・旧大湫宿や旧細久手宿の古い建物等の保護や景観の向上に努めるとともに、それらを周知する必要がある。

第3節 整備

本史跡の整備にあたっての現状を以下に示します。

《指定範囲全体》

現 状
境界杭の欠落箇所が複数箇所に見られる。
中山道のガイダンス施設が本市内に存在しない。
指定標柱が岐阜県・瑞浪市指定当時のままであり、史跡への正しい理解を阻害している。
便益施設の老朽化が進んでいる。
誘導サインの一部が景観に合っていない。
解説サイン等の内容が古く、説明が不十分である。

《鴨之巣～平岩地区》

沿道に電柱が見られ、史跡に相応しい景観になっていない。
版面が欠損するなど老朽化した誘導サインが点在している。
老朽化したベンチや吸い殻入れ等が残置されている。

《奥之田地区》

指定範囲外に階段が設置されており、一里塚周辺を含めた一体的な整備が困難である。

《琵琶峠地区》

石に苔が付着し、雨天時等は転倒等の恐れがある。
石畳の一部に石のぐらつきがある。
石材の案内板の版面が退色しており、読解が困難である。
矢穴石の周知が一部に留まり、内容も簡易的なサインのみである。
石畳の石材が旧来のものと新設（復元）されたものとを簡易に判別する資料がない。

《十三峠童子ヶ根地区》

石張の法面保護がなされている箇所がある。
一部に土系舗装が敷設されており、往時の姿と異なる状態である。
版面が欠損するなど老朽化した誘導サインが点在している。

《十三峠地藏坂～炭焼立場地区》

石畳の残存とみられる箇所があるが、顕在化がなされておらず、価値の判断が難しい。
阿波屋の茶屋跡の顕在化がなされていない。
隣接するゴルフ場の管理道が横断している。また、その管理道に石畳風の意匠が施されている。
使用されていない吸い殻入れがあり、不必要な構造物となっている。
誘導サインが雑木に被覆しているため視認できず、適切に機能していない。
沿道両側に防球ネットや支柱等が建っており、景観を阻害する要因となっている。

以上を踏まえ、整備上の課題を「保存のための整備」と「活用のための整備」に分け、以下のよう整理します。

(1) 保存のための整備

1) き損・衰亡箇所の拡大防止と修復・復旧等

- ・側溝等が腐朽等した箇所については工作物等の修繕や更新を行う必要がある。
- ・必要に応じて再整備方法等の検討、境界杭の更新を行う必要がある。

2) 調整が必要な要素の撤去等

- ・撤去が望まれる既存設備は、所有者や使用の有無等を確認するとともに、撤去方法等を検討する必要がある。また撤去が困難な場合は、修景について検討する必要がある。

3) 本質的価値の調査等

- ・今後の整備に資するため、石造物や石畳、茶屋跡等の基礎的な調査等を行うとともに、その周知に努める必要がある。
- ・琵琶峠地区については、石畳の旧来・復元石材の判別資料を作成する必要がある。

4) 環境保全等

- ・ 史跡指定範囲を中心に、隣接区域等も含めた景観・環境保全の方法を検討する必要がある。

(2) 活用のための整備

1) ガイダンス施設・便益施設等

- ・ 中山道散策や学習等のための拠点づくりを検討する必要がある。
- ・ 調査成果や史跡の価値等を伝える看板や印刷物の制作等を検討する必要がある。
- ・ 案内看板やベンチ等は、瑞浪市役所内の所管部局と情報共有を図り、必要なものについては景観に配慮して改修・更新するとともに、不要なものは撤去する必要がある。
- ・ 危険性が想定される箇所等は工作物等の新設や看板設置等を検討する必要がある。

2) 史跡へのアクセス

- ・ 公共交通機関からのアクセス方法の充実や周知に努める必要がある。
- ・ 公共交通機関以外のアクセス方法を検討する必要がある。

第4節 運営・体制

本史跡の運営・体制にあたっての現状と課題を以下に示します。

《指定範囲全体》

現 状
教育委員会（史跡の所管）と関連部局との役割分担が明確になっていない。
行政とまちづくり組織は一定の連携が図られ、情報共有がなされている。
様々な団体が無作為にサインを設置している（関連団体の連携がなされていない）。
各地区にまちづくり組織やボランティア団体があるが、会員の高齢化が進んでいる。
観光協会の事業や役割が広く知られていない。
中山道観光ボランティアガイドの会の事務局機能（連絡先等）が周知されていない。

《鴨之巣～平岩地区》

一里塚等の草刈りは日吉町まちづくり推進協議会により年に2回行われている。また、清掃や巡視、小規模な草刈りが随時実施されている。
電線の管理の為、街道を電力会社が管理道路として利用している。

《奥之田地区》

一里塚等の草刈りは日吉町まちづくり推進協議会により年に2回行われている。

《琵琶峠地区》

一里塚等の草刈りは大湫町コミュニティ推進協議会により年に3回行われている。また、清掃や巡視、小規模な草刈りが随時実施されている。
JR さわやかウォーキングが開催されている。

《十三峠童子ヶ根・地藏坂～炭焼立場地区》

一里塚等の草刈りは大湫町コミュニティ推進協議会により年に3回行われている。また、清掃や巡視、小規模な草刈りが随時実施されている。

指定範囲全体に水道管が敷設されている。

マンホール等の水道施設、また防球ネットや支柱等が景観を阻害している。

以上を踏まえ、運営・体制上の課題は以下のように整理できます。

- ・看板等の設置・管理団体を整理・把握する必要がある。
- ・草刈りや維持管理等の実施主体を整理・把握したうえで、役割分担を明確にする必要がある。
- ・瑞浪市役所内の所管部局と情報共有を図り、関係する部局間の連携を図る必要がある（役割や基準を明確化するとともに、申請等に際して遺漏がないよう努める必要がある）。
- ・他団体との連携や史跡の保存・活用等の担い手となる人材確保のため、若年層等の参画や育成についての検討が必要である。
- ・史跡や周辺地域の保存・活用等に関する活動は多岐に渡るため、関係団体との協議や調整を継続する必要がある。

第5節 アンケート結果

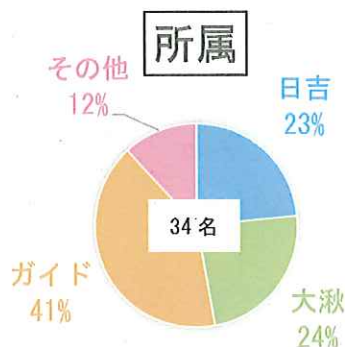
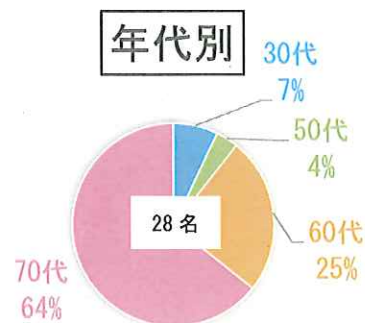
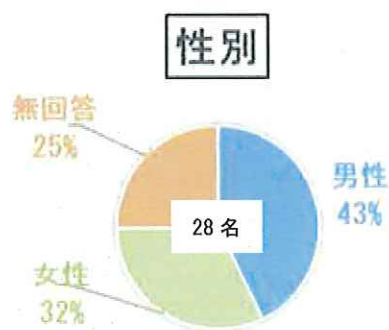
本史跡の現状と課題について、より多角的な視点から把握するため、令和3年（2021）2月下旬～3月上旬に地域住民等を対象としてアンケートを実施しました。以下にその集計・分析結果を記載します。

◎回答者について

当アンケートは、本史跡に関わる活動団体（日吉町まちづくり推進協議会、大湫町コミュニティ推進協議会、中山道観光ボランティアガイドの会）を対象に行い、3団体から計28名より回答を得ました。

無回答者を除くと、回答者の性別に大きな開きはありません。年代別に見てみると30代が最年少ですが、60代が25%、70代が64%と、60・70代で約9割を占めます。この結果を見ると活動団体の会員が高齢化していることが浮き上がってきます。団体の活動に関して高齢化が進むと、今後の活動の維持ができなくなる恐れがあるため、後継者の育成を推進する必要があります。また、行政もそれらの活動に対し、引き続き支援していくことが求められます。

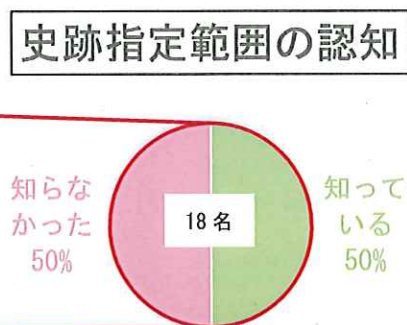
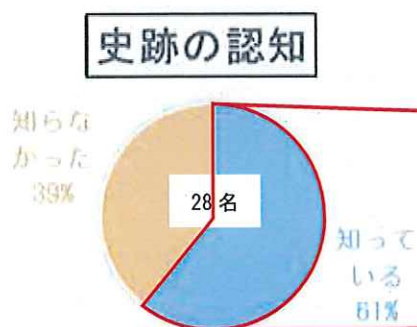
回答者の所属団体については偏りなく回答を得ています。そのほか細久手宿庚申堂保存会と兼任している人からも回答を得ています。このことから、本アンケートは各所属団体の観点から意見を得ていると言え、本史跡を考える上で有用なデータとなっています。



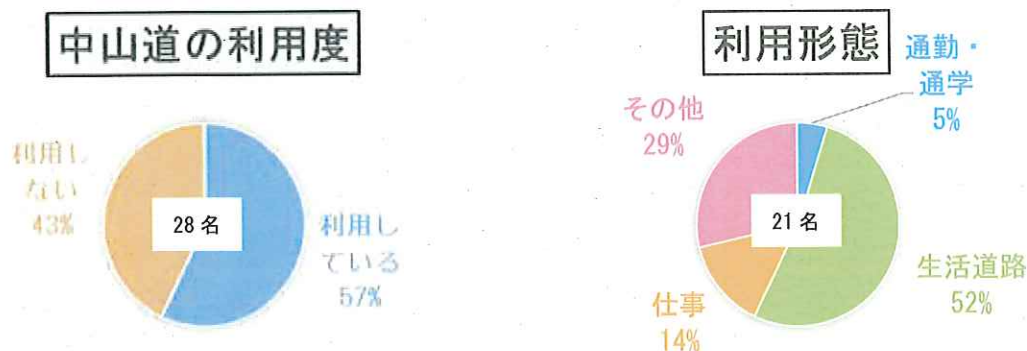
◎本史跡について

『2019年10月に国史跡に指定されたことを知っているか』という問を設けたところ、約6割の人が知っているという回答でした。普段から本史跡に関わっている人の中で約6割という結果となっているため、認知度は低いと言えます。これからも史跡の活用等に深く関わる団体（会員）からの回答であるため、今後も情報周知に努める必要があります。一方で国史跡指定について知っていたという人は「ボランティアガイドの会、区長会等で知った」という回答でした。それぞれの町内で行われている自治会等で周知がなされていたことが想定されます。

そして、史跡に指定されたことを知っていると回答した人向けに、史跡に指定された範囲を示し、瑞浪市旧中山道においてどの区域が指定されたかを知っているか質問したところ、半数が知っているという回答でした。史跡指定範囲があまり認知されておらず、本市域全体の中山道が指定されたと誤解されている可能性も考えられるため、本史跡の価値や史跡指定の事実に加え、その指定範囲を広く周知する必要があります。



また、『中山道を普段から利用しているか、利用している場合はどのような用途で利用しているか』という問を設けました（ここでの中山道は史跡指定範囲のみではなく、本市域全体の中山道を指しています）。その結果、約6割の方が日ごろから中山道を利用しており、中でも「生活道路として使用している」と回答した人の割合が半数を超えました。このほか、ガイドとして業務で歩いているなどの回答もありました。



◎本史跡の保存について

「本史跡での危険箇所について」という問を設けたところ、現状の危険箇所について回答を得ました。この回答の中には、保存に関する意見のほかに、活用に関する意見も見受けられました。その意見を以下のように整理します。

保存上の課題	活用上の課題
・ 道路周辺に雑木・枯損木が散見される。	・ 十三峠の地道に洗掘が見られる。
・ 木製既設水路が破損している。	・ 降雨により琵琶峠の石畳が濡れていると滑りやすく危険である。

上記の回答結果により、保存上の課題は（１）植生環境、（２）排水不良に大別されます。

１点目の課題については、周辺の自然環境が多分に影響していると考えられます。倒木は円滑な歩行や安全上の支障ともなり、倒伏の際に起こる遺構の掘り返しは保存上の支障ともいえます。加えて、史跡周辺の景観保全へ悪影響を及ぼすことも想定されます。そのため、適切な維持管理を行うことで植生環境を整備する必要があります。

２点目の課題については、水路が埋まったり老朽化することで排水不良が発生していると考えられ、さらに雨水による遺構の洗掘の要因ともなっています。既設水路が老朽化している箇所については、適切に雨水を排水できるよう修繕や更新を行い、また排水不良が発生している箇所は、清掃のしやすい構造の水路等に更新を行う必要があります。このほか側溝等が整備されていない箇所もあり、特に車両が通行する区域では、雨水が轍を走り、洗掘がより進行することで、遺構の保存に悪影響を及ぼしています。

この他、雨水に関しては、琵琶峠の石畳が滑りやすく危険であるという意見があったことに加え、地道の区域は泥濘により散策上の弊害が生じる恐れがあることが危惧されます。

今後、危険箇所については早急に関係課と共有し、その対応方法について検討する必要があるとともに、危険箇所の応急処置や整備にあたっては、担当課を明確にする必要があります。

次に、「本史跡の活用について」という問を設けたところ、地域住民が考える活用方法について意見を収集できましたので、以下に整理します。

教育機関との連携	広域との連携	年齢やジャンルを問わない活用方法
・学校教育のカリキュラムに入れる。	・宿場間のみの交流でなく街道を通じて活用する。	・年齢を問わない健康づくりの場として活用する。
	・茶屋や峠越えを楽しむウォークラリー等で活用する。	・自然や景色を楽しむ場として活用する。

上記の回答結果により、活用上の課題等は大きく（１）教育機関との連携、（２）広域との連携、（３）年齢やジャンルを問わない活用方法の３つに大別できます。

また上記の活用方法とは別に、史跡を活用する上での課題について意見を収集したところ以下のような回答を得ました。

景観に関する課題	便益施設に関する課題	担い手に関する課題
・太陽光パネルが景観を阻害している。	・旧中山道周辺に公衆トイレや休憩所が少ない。	・活動団体の後継者がいない。
	・旧中山道までに至る公共交通機関が少ない。	・史跡の維持管理が難しい。
	・駐車スペースが少ない。	
	・宿泊施設や飲食を楽しめる施設が少ない。	
	・舗装やサイン等の老朽化が激しい箇所がある。	

回答結果から（１）景観、（２）便益施設、（３）担い手に関する課題が大半を占めました。

景観については、すでに都市計画部局によって史跡指定範囲および指定範囲から 100 m 以内の区域の抑制が図られています（第 3 章第 5 節参照）が、今後も必要に応じて運用等を見直していくことが求められます。

便益施設に関しては、トイレや休憩所等の便益施設等の周知を図るとともに駐車スペースの確保も課題と言えます。また、公共交通機関からのアクセス向上や宿泊施設・飲食店の新設については、立地条件を踏まえると困難を伴うことが想定されます。

担い手に関しては、まちづくり組織等各種ボランティア団体の人員不足や高齢化から、今後、活動を維持することが困難になることも予想され、現状の史跡の維持活動等を継続するためには会員の増加が課題と言えます。

◎その他・自由記述

最後に自由記述欄として、ご意見・ご要望、中山道周辺で気に入っている場所等の設問を設けました。以下にそれらを整理します。

保存に関する意見
・ 間伐材を使用した木製水路があるが、掃除がやりづらい。なお、砂や落葉で中が詰まってしまい、道が荒れてしまっている。U字溝にしたほうが良い。
・ 十三峠の道は車両の通行を禁止していることでよく残されている。許可してはどうかという意見もあるが、道が荒れてしまうのではないかと懸念がある。

活用に関する意見
・ 中山道の見晴らしがよい箇所の間伐は良いと思う。
・ 琵琶峠頂上で山の天辺まで登り南の見晴らしを眺める。
・ 琵琶峠の石畳の体験はすべて踏破することも、一部（西側駐車場から八瀬沢一里塚まで）を体験することも可能である。
・ 中山道瑞浪路は眺望が良いので展望場の強化が必要である。
・ 眺望できる環境を再生する。

整備に関する意見
・ 間伐材を使用した木製水路があるが、掃除がやりづらい。なお、砂や落葉で中が詰まってしまい、道が荒れてしまっている。U字溝にしたほうが良い。
・ 中山道瑞浪路は眺望が良いので展望場所の強化が必要である。
・ Wi-Fi などのネットワーク環境を整備する。
・ 屋外にトイレを設置する。
・ 道中の案内板等を統一する。
・ 眺望できる環境を再生する。
・ 細久手が中山道ツアーの集合場所となった時に、大人数集まるとトイレが混雑してしまう。大小兼用でかつ男女兼用の一か所では不足している。ただし、管理が地元であるため、浄化槽の手間管理の負担額が大きい。市からの援助があると助かる。
・ 食事処がない、泊まれるところが大黒屋のみである。

運営・体制に関する意見
・ まちづくり推進協議会との連携活動として自然観察会、天神窯祭、中山道往来、里山学習体験、椎茸栽培、文化遺産の保存、PR 説明板、中山道細久手等の整備が必要だと思う。

その他の意見
・熊出没の看板を目にするが、ウォーカーに不安を与えていないだろうか。
・もっと市民の人に知って楽しんでもらいたい。
・御嶽宿～大井宿までの中山道は昔ながらの風情があり素晴らしい。
・中山道の名前だけでも知ってもらえるよう心掛ける努力が必要だと思う。
・大湫神明神社の大杉が倒壊し、シンボルがなくなりつつあるのが非常に残念に思う。
・大湫宿がお気に入りである（屋並が良く残っており、またコンパクトにまとまっている）。
・コロナウイルス蔓延のため、海外からのウォーカーがいなくなった。春と秋の良い季節には毎日のように見かけたが残念である。

保存に関しては、先述した課題と同様の意見が挙げられていました。

活用については、本市の中山道ならではの眺望を充実させることや、踏破体験に対する提案がありました。

整備については、眺望に関する意見が多く、トイレや宿泊施設等の整備に対する意見も挙げられています。

運営・体制については、行政が各種ボランティア団体と連携して積極的に活用体制を整える必要があるとの意見が挙げられています。

その他の意見からは、地域住民も大湫宿をはじめとする歴史的街並みや昔ながらの風情が残る景観に誇りを持っており、積極的にその魅力を発信していきたいと感じていることがうかがえます。

◎アンケート全体を通して

アンケートの回答を見ると、回答者は本史跡が往時の姿をとどめていることに価値があるとの理解を示しています。しかし、史跡指定がなされた事や史跡指定範囲については、認知度が低い状態であり、まず解説看板や標柱を整備するなど、本史跡の価値の顕在化を進めていく必要があると考えられます。また、各種団体等にも史跡の価値を正しく理解していただくために、その価値を周知していく取り組みを推進する必要があります。

第6章 大綱・基本方針

第1節 望ましい将来像（目指す姿）

中山道は本市を東西に横断し、近隣に住む人々はもとより多くの人々とのかかわりを持ちながら今日まで守り伝えられてきました。中山道は、江戸時代における街道の姿を伝える貴重な史跡であり、現在に至るまで市民に親しまれてきた、あるいは生活道路として市民の生活を支えてきた歴史的経緯を有しています。この史跡の価値を守り、未来に伝えていくためには、地域住民や関連団体等がその価値を共有し、長期的な視点で保存活用に取り組んでいく必要があります。

本計画では、地域住民と本市の行政機関、また関連団体等との協働による持続可能な保存と活用に向けて、以下に望ましい将来像（目指す姿）を掲げます。

史跡中山道が目指す姿

瑞浪市への愛着と誇りを育み、市の歴史・文化・魅力が行き交う「中山道」

第2節 基本方針

上記の望ましい将来像(目指す姿)を具現化するためには、前章までに整理した保存(保存管理)・活用・整備・運営体制の各項目についての課題を克服する必要があります。そのため、今後の調査研究を加えた各項目の基本方針を以下のとおり掲げます。

(1) 調査・研究

今後の適切な保存活用や整備を図るため、中山道にかかわる諸資料の調査・研究を継続します（追加指定の基礎資料となることも見込まれるため、未指定範囲についても調査・研究の対象とします）。

- ・ 曽根松坂石畳や茶屋跡等の発掘調査
- ・ 琵琶峠石畳の整備資料の作成
- ・ 古文書や絵画資料の調査

(2) 保存

史跡の本質的価値を確実に継承することを前提として、地域住民の生活環境や自然環境、景観との調和を図りながら、各要素の特性に合った維持管理や保存措置の実施に努めます。

- ・ 草刈りや清掃等の継続
- ・ 洗掘された遺構（地道）等の修繕等
- ・ モニタリング（見回り）の開始等
- ・ 石仏等の劣化・保存状態の把握（石造物カルテの作成）等
- ・ 植生管理
- ・ 獣害対策

(3) 活用

史跡の本質的価値を分かりやすく伝えるとともに瑞浪市役所内の関連部署や近隣の自治体、また関連団体等とも連携して、史跡指定範囲外に所在する関連文化財等も含めた一体的な活用に努めます。

- ・ 学校団体等との連携
- ・ イベントの継続開催および開催方法の検討等
- ・ ボランティア団体の後継者育成や受付方法の円滑化等
- ・ 史跡の価値や魅力、また駐車場等の情報発信方法、アクセス向上方法の検討

(4) 整備

来訪者の安全性や利便性を維持・向上するため、工作物や案内看板、便益施設等の修繕や更新、新設等、適切な措置を講じるとともに、ガイダンス機能の向上を図ります。

また、眺望や景観の保全、向上を図ります。

- ・ ガイダンス施設の設置（既存施設の利用含む）
- ・ 案内看板の更新等計画の作成
- ・ 整備基本計画の策定

(5) 運営体制

今後の保存・活用や整備事業を円滑かつ効果的に進めるために、瑞浪市役所内の関連部署や近隣の自治体、また関連団体や有識者等との連携を図る運営体制を構築します。

- ・ 瑞浪市役所内での連携強化
- ・ 地域住民や関連団体等との連携強化